

2 1 母子保健対策

〔現況及び施策の方向〕

子どもの頃からの望ましい生活習慣の確立などをめざし、平成 22 年 3 月に策定した「みんなで育てるこども夢プラン」に基づいて母子保健対策の一層の推進に努めることとし、技術的・専門的・広域的な事業として、未熟児の養育医療及び訪問指導、長期療養児の療育相談指導等専門的母子保健サービスを実施するとともに、一次的保健サービスを実施する市町の連絡調整・支援・助言に努める。

また、高額な医療費がかかる不妊治療の経済的負担の軽減を図るとともに、不妊に関する情報提供や相談ができる不妊専門相談センターの充実を図り、次世代育成の支援を行う。

さらに、妊婦が健診費用を心配せず、必要な回数の妊婦健康診査（14 回）を受けることができるよう、国からの妊婦健康診査臨時特例交付金を原資に造成した「妊婦健康診査支援基金」により、平成 20 年度から平成 24 年度まで、市町が実施する妊婦健診公費助成に対する支援を行う。

なお、平成 23 年度はこれから親となる子ども達が、将来親となって家庭を築く自覚を持つことを目的に、産婦人科医師等が高等学校等へ講師として出向き、「出前講座」を行う「未来のパパママ育成事業」を実施した（25 校、3,612 人）。

〔事業の内容〕

1 未熟児・心身障害児対策

(1) 養育医療給付（予算額 55,027 千円）

医療機関での治療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行うとともに、保護者の育児不安等を解消するため、訪問指導を実施する。（昭和 33 年度創設）

第 1 表 未熟児養育医療の給付状況
（単位 件）

区 分	未熟児養育医療
平成 23 年度	493
平成 22 年度	589
平成 21 年度	535

（注）広島市、呉市、福山市を除く。

(2) 先天性代謝異常等検査（予算額 37,734 千円）

フェニールケトン尿症等による心身障害の発生を予防し、早期に適切な治療を開始するため、新生児に血液検査を実施する。（昭和 52 年度創設）

第 2 表 先天性代謝異常等検査実施状況
（単位 件）

区 分	初回検査件数	備 考
平成 23 年度	16,163	検査項目 フェニールケトン尿症、楓糖尿症、ガラクトース血症、ホモシスチン尿症、クレチン症、先天性副腎過形成症
平成 22 年度	16,073	
平成 21 年度	16,337	

（注）広島市を除く。

(3) 自立支援医療（育成医療）給付（予算額 24,980 千円）

身体上の障害を有する児童で、入院等により確実な治療効果が期待できる児童に対し、必要な医療の給付を行う。（昭和 49 年度創設・平成 18 年度自立支援医療に移行）

第3表 自立支援医療（育成医療）の給付状況
(単位 件, 千円)

区 分	延 件 数	金 額
平成23年度	1,074	24,179
平成22年度	1,110	26,372
平成21年度	1,120	26,245

(注) 広島市, 福山市を除く。

(4) 長期療養児療育相談指導等事業 (予算額 592 千円)

慢性疾患に罹患している児童等に対し, 専門医等による療育相談及び巡回指導を実施する。(平成10年度創設)

平成21~23年度に広島県先天性代謝異常等事業検証会議を設置し, 長期療養児の在宅支援の流れを検証し, 今後の支援体制のあり方を検討した。

第4表 長期療養児療育相談指導等事業実施状況
(単位 件)

区 分	長期療養児療育相談指導件数		未熟児家庭 訪問指導件数
	療 育 相 談	巡 回 指 導	
平成23年度	164	0	—
平成22年度	224	0	—
平成21年度	155	0	—

(注) 広島市, 福山市を除く。

2 不妊治療等支援対策

(1) 不妊治療費の助成 (予算額 153,476 千円)

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため, 医療保険が適用されず, 高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。(平成16年度創設)

第5表 不妊治療費助成状況
(単位 人, 件)

区 分	実人員	延件数
平成23年度	539	923
平成22年度	470	727
平成21年度	404	613

(注) 広島市, 福山市を除く。

(2) 不妊専門相談センターの運営 (予算額 1,895 千円)

不妊に悩む夫婦等が気軽に不妊治療に関する適切な情報提供を受け, 不妊に関する様々な悩みを相談できるよう, 不妊専門相談を実施する。(平成16年度創設)

第6表 不妊専門相談センター利用状況
(単位 件)

区 分	相談方法別利用状況					計
	電話	F A X	電子メール	面接 (医師)	面接 (助産師)	
平成23年度	95	0	32	5	2	134
平成22年度	131	2	46	2	3	184
平成21年度	106	6	78	5	4	199

(注) 電子メール相談は, 平成20年12月22日から開始。

3 妊婦健康診査支援事業 (予算額 639,247 千円)

平成20年度に特例交付金により造成した妊婦健康診査支援基金を活用し, 市町が実施する妊婦健康診

査の拡充に伴う公費助成に対する費用の一部を補助する。平成 23 年度に基金の 1 年延長, 積み増しがあり, 実施期間が平成 24 年度末までとなった。(平成 20 年度創設)

妊婦健康診査への公費助成の有効性を検証するため, 平成 21~23 年度に広島県妊婦健康診査支援事業検討委員会を設置し, 妊婦健康診査の検証及び未受診者対策について検討した。

第 7 表 妊婦健康診査支援事業補助金交付状況

区 分	補助対象市町数	妊婦一人当たり 公費助成回数	備考
平成 23 年度	23	14 回 (23 市町)	公費助成回数 6 回以上の市 町に助成
平成 22 年度	23	14 回 (23 市町)	
平成 21 年度	23	14 回 (23 市町)	

4 【新】思春期世代への健康教育事業 (予算額 550 千円)

これから親となる子ども達が「妊娠・結婚・出産・子育てや性感染症・子宮頸がん予防等に関する講座」を受講し, 将来, 親となって家庭を築く自覚を持つことを目的に, 専門医及び助産師等が高等学校等へ講師として出向き, 「出前講座」を実施する。(平成 24 年度創設)